



山形県公報

令和6年1月5日(金)
第467号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(置賜総合支庁地域保健福祉課) … 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) …同
- 同……………(同) … 2
- 救急病院等の告示……………(医療政策課) …同
- 土地改良区の役員の退任の届出……………(村山総合支庁農村計画課) …同
- 土地改良区の役員の就任の届出……………(同) … 3
- 道路の区域の変更……………(置賜総合支庁建設総務課) … 4
- 一般国道の供用の開始……………(同) …同
- 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の規定による住宅確保要配慮者居住支援法人の変更の届出……………(建築住宅課) … 5

### 公 告

- 令和6年山形県保育士試験の実施……………(子ども成育支援課) …同

## 告 示

### 山形県告示第1号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和6年1月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地              | 障害福祉サービスの種類 | 定員  | 指定年月日     |
|------------------------------|--------------------------|-------------|-----|-----------|
| 合同会社愛の風<br>米沢市広幡町京塚2614番地の2  | ウイング<br>米沢市広幡町京塚2614番地の2 | 就労継続支援(B型)  | 20名 | 令和5.12.22 |

### 山形県告示第2号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和6年1月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地   | 事業所の名称及び所在地                  | 障害福祉サービスの種類 | 廃止年月日     |
|--------------------------------|------------------------------|-------------|-----------|
| 特定非営利活動法人やすらぎの会<br>鶴岡市西新斎町21番8 | 精神障害者居宅介護事業所翔<br>鶴岡市美咲町26番1号 | 居宅介護        | 令和5.12.28 |
| 特定非営利活動法人やすらぎの会<br>鶴岡市西新斎町21番8 | 精神障害者居宅介護事業所翔<br>鶴岡市美咲町26番1号 | 重度訪問介護      | 同         |

**山形県告示第3号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和6年1月5日

山形県知事 吉村美栄子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地     | 事業所の名称及び所在地                      | 障害福祉サービスの種類 | 廃止年月日     |
|----------------------------------|----------------------------------|-------------|-----------|
| イデアルファアール株式会社<br>酒田市東町一丁目15番地の25 | ヘルパーステーションあらた<br>酒田市東町一丁目15番地の25 | 行動援護        | 令和5.12.31 |

**山形県告示第4号**

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院である。

令和6年1月5日

山形県知事 吉村美栄子

| 名 称               | 所 在 地            | 認 定 期 間                   |
|-------------------|------------------|---------------------------|
| 医療法人徳洲会<br>庄内余目病院 | 東田川郡庄内町松陽一丁目1番1号 | 令和6年2月1日から<br>令和9年1月31日まで |

**山形県告示第5号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、山口・田麦野土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

令和6年1月5日

山形県知事 吉村美栄子

| 理事及び監事の別 | 氏 名     | 住 所            |
|----------|---------|----------------|
| 理 事      | 伊 藤 定 夫 | 天童市大字道満165番地の1 |
| 同        | 大 山 敦 郎 | 同 山口2171番地     |
| 同        | 水 戸 剛   | 同 2086番地       |
| 同        | 片 桐 良 雄 | 同 道満50番地       |
| 同        | 矢 野 茂   | 同 山口3348番地の1   |

|     |           |   |              |
|-----|-----------|---|--------------|
| 同   | 村 山 剛     | 同 | 48番地         |
| 同   | 松 田 長 次   | 同 | 171番地の2      |
| 同   | 村 山 弘 美   | 同 | 田麦野1125番地    |
| 同   | 後 藤 修 一   | 同 | 854番地        |
| 同   | 伊 藤 隆 一   | 同 | 山口2406番地     |
| 同   | 瀧 口 良 一   | 同 | 4040番地の8     |
| 同   | 新 関 源 衛   | 同 | 2294番地の2     |
| 同   | 瀧 口 徹     | 同 | 川原子2857番地の11 |
| 同   | 東 海 林 勝 幸 | 同 | 田麦野1166番地    |
| 監 事 | 片 桐 完 一   | 同 | 道満48番地       |
| 同   | 東 海 林 一 博 | 同 | 田麦野477番地     |
| 同   | 村 山 俊 雄   | 同 | 山口666番地      |

山形県告示第6号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、山口・田麦野土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

令和6年1月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 理事及び監事の別 | 氏 名     | 住 所          |
|----------|---------|--------------|
| 理 事      | 片 桐 良 雄 | 天童市大字道満50番地  |
| 同        | 水 戸 剛   | 山口2086番地     |
| 同        | 後 藤 修 一 | 田麦野854番地     |
| 同        | 伊 藤 義 久 | 山口2370番地     |
| 同        | 松 田 義 彦 | 3096番地       |
| 同        | 新 関 源 衛 | 2294番地の2     |
| 同        | 瀧 口 徹   | 川原子2857番地の11 |
| 同        | 村 山 弘 美 | 田麦野1125番地    |

|     |           |   |            |
|-----|-----------|---|------------|
| 同   | 松 田 俊 彰   | 同 | 山口188番地    |
| 同   | 平 塚 俊 雄   | 同 | 2187番地     |
| 同   | 瀧 口 良 一   | 同 | 4040番地の8   |
| 同   | 村 山 忠 彦   | 同 | 696番地      |
| 同   | 片 桐 政 治   | 同 | 道満1387番地の3 |
| 同   | 東 海 林 勝 幸 | 同 | 田麦野1166番地  |
| 監 事 | 片 桐 完 一   | 同 | 道満48番地     |
| 同   | 松 田 和 義   | 同 | 山口358番地の1  |
| 同   | 村 山 俊 雄   | 同 | 666番地      |

**山形県告示第7号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において令和6年1月5日から同月19日まで縦覧に供する。

令和6年1月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 287号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                              | 旧新の別 | 敷地の幅員              | 延 長     |
|----------------------------------|------|--------------------|---------|
| 米沢市下小菅字北山1029番1から<br>同 蓬田839番2まで | 旧    | 12.4メートル<br>} 9.6  | 225メートル |
| 同 上                              | 新    | 26.6メートル<br>} 11.8 | 246メートル |

**山形県告示第8号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において令和6年1月5日から同月19日まで縦覧に供する。

令和6年1月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 287号
- 2 供用開始の区間 米沢市下小菅字北山1029番1から  
同 蓬田839番2まで
- 3 供用開始の期日 令和6年1月5日

## 山形県告示第9号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第41条第2項の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人から次のとおり届出があった。

令和6年1月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 住宅確保要配慮者<br>居住支援法人の名称 | 変 更 事 項            | 変 更 内 容     |                 |
|-----------------------|--------------------|-------------|-----------------|
|                       |                    | 変 更 前       | 変 更 後           |
| 一般社団法人山形身元保証<br>センター  | 住所                 | 酒田市入船町2番42号 | 酒田市曙町一丁目5番地の7   |
|                       | 支援業務を行う事務所の<br>所在地 | 同 上         | 酒田市緑ヶ丘一丁目19番地の8 |

## 公 告

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第18条の8第2項の規定により、保育士試験を次のとおり実施する。

令和6年1月5日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 1 試験の日時及び場所

| 区 分 | 期 日          | 時 間              | 場 所     |
|-----|--------------|------------------|---------|
| 筆記  | 令和6年4月20日（土） | 午前11時から午後5時まで    | 別途指定する。 |
|     | 令和6年4月21日（日） | 午前10時から午後4時30分まで |         |
| 実技  | 令和6年6月30日（日） | 別途指定する。          | 別途指定する。 |

### 2 受験手続

次のいずれかの方法によること。

#### (1) 郵送による受験申請

受験申請書を令和6年1月10日（水）から同月30日（火）までの間に東京都豊島区高田三丁目19番10号一般社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センターに簡易書留により提出すること（令和6年1月30日（火）までの消印のあるものに限り受け付ける。）。

#### (2) オンラインによる受験申請

令和6年1月10日（水）午前10時から同月30日（火）午後5時までの間に一般社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センターのホームページにおいて、受験申請を完了すること。

### 3 その他

(1) 令和6年保育士試験受験の手引及び受験申請書の配布を希望する者は、「手引請求」と朱書きした封筒に、宛先明記の返信用封筒（角形2号）を封入して郵送する方法により、令和6年1月9日（火）から同月19日（金）までの間に一般社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センターに請求すること。

(2) 詳細については、一般社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センター（電話0120(4194)82）に問い合わせること。

令和6年1月5日印刷 発行所 山形県庁  
令和6年1月5日発行 発行人 山形県